

台湾情報誌

交流

2014年3月 vol.876

公益財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan

～中台閣僚会談の開催、
「東シナ海空域安全保障声明」の発表～



交流

2014年3月
vol. 876

目次

CONTENTS

【台湾海峡をめぐる動向】

中台閣僚会談の開催、「東シナ海空域安全保障声明」の発表 …… 1
(松本充豊)

台北の歴史を歩く その24

南港区と信義区の歴史スポットを訪ねる …… 8
(片倉佳史)

【台湾内政、日台関係をめぐる動向】

統一地方選に向けた動き、
日台間で5項目の実務協力取り決めが署名(後編) ……14
(石原忠浩)

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

●● 交流協会について ●●

公益財団法人交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も太宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

台湾海峡をめぐる動向 (2013年12月～2014年2月)

中台閣僚会談の開催、「東シナ海空域安全保障声明」の発表

松本充豊 (天理大学国際学部)

1. 馬英九總統の元旦祝辞

(1) 「経済に力を注ごう」

馬英九總統は2014年1月1日、建国記念日と新年を祝う式典に出席し、恒例の元旦祝辞を述べた。馬總統は冒頭で、過去5年のものと「今年の祝辞は違う」と強調したうえで、「今年の要点はただ一つ、それは全国民が経済に力を注ごうということだ」と力強く述べた。

今年の祝辞はほぼ経済一色といえる内容となっている。経済成長の維持、貿易と投資の拡大、就業機会の増加、そして給与水準の上昇を実現すべく、「台湾をさらに開放し、地域経済統合に積極的に参加する」という方針が示され、その重要性が強調されている。

中台関係については、東アジアの地域経済統合の一環と位置づけて言及されている。「膠着状態を打破し、兩岸の経済・貿易関係を強化し、同時に我々も中国大陸の経済の転換に適宜対応し、産業構造を調整し、兩岸の産業協力を推進してこそ、台湾が大陸市場を切り開くことに役立ち、地域経済統合への参加も比較的容易になる」と述べたうえで、「そのため、5年前、政府は『九二共識、一中各表(92年コンセンサス、「一つの中国」の中身についてはそれぞれが述べ合う)』を兩岸関係の再構築のための基礎として、活路外交で兩岸の外交上のゼロサムゲームを回避した。このようにして、台湾海峡はもはや緊張した火薬庫ではなく、平和のメインストリートへと変わり、各国が大陸市場へと進軍する玄関となった」と強調した。

(2) 立法院への呼びかけ

注目されるのは、「与野党が力を合わせ、心を一つにして協力すれば、台湾には希望がある」と題

された最後の項目で、中国との間で締結された「兩岸サービス貿易協定」の早期承認を立法院に強く訴えたことである。「兩岸サービス貿易協定」は「兩岸経済協力枠組み協定」(以下、ECFA)の後続協定の一つとして昨(2013)年6月に調印され(本誌2013年9月号参照)、9月に立法院での審議に入った。しかし、半年近く経過した現在も立法院では公聴会が開かれており、審議終了およびそれに伴う発効の目途は立っていない。

馬總統は、「『兩岸サービス貿易協定』の遅れはすでに我が国の貿易パートナーである政府と業者の懸念を引き起こしている。台湾内部では意見が食い違い、コンセンサスを得るのが難しいと認識され、それらの国の台湾との自由貿易協定の締結や台湾での投資拡大への意欲に深刻な影響をもたらしている。それだけでなく、現在韓国、日本と(中国)大陸が自由貿易協定を協議しているが、韓国、日本が求めている優遇措置はまさに兩岸サービス貿易協定の内容そのものである。もし韓国、日本と(中国)大陸の交渉が成立すれば、我々は停滞して前に進めず、市場を他人に差し出すに等しい」と述べて、与野党が協力して、台湾経済の発展に有利な議案を速やかに通過させるよう呼びかけた。

ちなみに、台湾・行政院大陸委員会は昨年12月27日、「兩岸サービス貿易協定」に関する世論調査の結果を発表した。同協定では中国側が台湾側に対して80項目のサービス業を開放することになっている。同調査によると、この点について台湾のサービス業が中国市場を開拓するのに、回答者の58.2%が「役立つ」と答え、32.2%が「役立つたない」と答えた。一方、台湾側は中国側に対して64項目のサービス業を開放するが、中国資本による台湾への投資が開放されるだけで、中国人

労働者による台湾での就労は開放されない。この点について、46.5%が台湾の経済発展に「役立つ」、43.1%が「役立たない」と答えた。そして、台湾と中国が同協定に調印したことを45.7%が「支持する」と答えたのに対し、40.4%が「支持しない」と答えた。同協定の発効に伴う台湾のサービス業に対するネガティブな影響を懸念する住民が少ないことがうかがえる。

2. 「2014年対台工作会議」の開催

中国では2014年の「対台工作会議」が1月24日に北京で開催された。この会議は年に1回行なわれ、対台湾政策関係部門が1年間の活動を総括し、今後1年間の新たな活動方針を決める重要な会議である。今年の会議では、中央対台領導小組副組長を務める人民政治協商会議の俞正声主席（中共中央政治局常務委員）が講話を行い、対台湾工作担当の楊潔篪國務委員が会議を主宰し、國務院台湾事務弁公室（国台弁）の張志軍主任が活動報告を行なった。

俞氏は講話のなかで、「中華民族の偉大な復興を実現させるという高い角度から、対台湾工作を考え、計画しなければならない」と強調した。俞氏によれば、「第18回党大会で示された、中国の特色ある社会主義を建設する総任務とは、社会主義の現代化と中華民族の偉大な復興を実現することである。この総任務が定めた新たな情勢のもとでの対台湾工作の総目標とは、すなわち心を合わせ中華民族の偉大な復興を実現する過程において祖国統一の大業を完成させること」なのである。俞氏はさらに、「対台湾工作は現在の党と国家の任務に寄与することを軸に、兩岸関係の正しい方向と前進の勢いを維持することに努め、兩岸関係の平和的発展の政治、経済、文化、社会的な基盤を絶えず強化し深化させ、平和統一実現のためにより一層有利な条件を整えなければならない」と強調した。

3. 中台閣僚会談の開催

(1) 王郁琦主任委員訪中の発表

1月28日、台湾・行政院大陸委員会（以下、陸委会）はプレスリリースを発表し、王郁琦主任委員（閣僚級）が中国・國務院台湾事務弁公室（以下、国台弁）の張志軍主任（閣僚級）の招請に応じて、2月11日から14日まで陸委会の訪問団を伴い、中国の南京と上海を訪問することを公式に発表した。台湾メディアは今年に入り王氏の2月訪中を伝えていたが、春節（旧正月）を目前に控えての正式発表となった。南京では張主任との公式会談（プレスリリースでは「兩岸事務首長会議」と表記）のほか、中華民国の国父・孫文の墓所である中山陵の参拝、南京大学での講演、また上海ではシンクタンクでの座談会や上海台商子女学校の参観などが予定されていると伝えられた。

中台双方の政府の主管部門（官庁）責任者による意見交換に最初に言及したのは、中国の習近平国家主席だった。昨年10月、インドネシア・バリ島でのアジア太平洋経済協力（以下、APEC）首脳会議に先立ち、習近平国家主席と台湾から代表として出席した蕭萬長前副総統との会談が行われた。このとき習氏が「双方の主管部門責任者が会って意見交換することも可能だ」と発言した。この会談には張主任と王主任委員も同席しており、会談直後に二人は言葉を交わしている。王氏による相互訪問の呼びかけに張氏も賛同し、張氏は王氏が適当な時期に大陸を訪問することを歓迎すると表明していた（本誌2013年12月号参照）。それからわずか4か月で王氏の訪中が実現する運びとなった。

中台の閣僚による正式な会談が行われるのは、1991年1月の陸委会成立後初めてのことである。2008年5月の馬英九政権発足以来、中台間の関係改善と交流の進展がいかにも速いものかを象徴する出来事だといえよう。また、王氏と張氏の初顔合わせから4か月後の実現という事実からは、習氏が総書記就任後1年あまりで政権内部において対台湾政策を掌握し、主導していることがうかがえ

る。

なお、中国側でも1月28日に、国台弁が「台湾方面大陸委員会负责人王郁琦」という表現で王氏の訪中を公式発表した。国台弁の馬暎光報道官は、「これは双方が『92年コンセンサス』を堅持するという共通の政治的基礎のうえに、近年兩岸の政治的な相互信頼が絶えず強化されている状況のもとで、兩岸関係の発展を促す重要な措置である」との認識を示し、「兩岸双方が歩み始めたこの重要な一歩が、意志疎通を強化し、理解を増進させ、兩岸関係の発展を共同で推進するのに有利なることを我々は希望し、また信じている」と述べた。

(2) 好意的に受け止めた台湾住民

今回の王郁琦主任委員の訪中と中台閣僚会談の開催を、台湾の住民はどのように受け止めたのだろうか。陸委会は1月29日、世論調査（「民眾對兩岸事務首長互訪與兩岸關係之看法」專案民調）の結果を発表した。

それによると、王主任委員の訪中について、政府が対等な立場で、尊厳を守るという原則のもとで計画することに、回答者の55.8%が「同意する」と答えている。陸委会主任委員と国台弁主任の会見において、兩岸交流に関連する問題を実務的に議論することは、60.5%が兩岸関係の発展に「役立つ」と考え、互いに正式な官職名で呼び合うことについては57.1%が兩岸の政府間の交流に「役立つ」と考えている。陸委会と国台弁が連絡と意思疎通のメカニズムを構築することは68.8%が兩岸事務の処理に「役立つ」と考え、会見時にその問題を議論することには65.7%が「賛成する」と答えている。そして、陸委会主任委員が訪中し、国台弁主任と初の公式会談を行うことは兩岸関係の大きな発展であるという見方については、54.8%が「同意する」としている。国台弁の張志軍主任の訪台には65.2%が「賛成する」と答え、陸委会主任が国台弁主任の訪台を要請することには62.3%が「支持する」と答えている。台湾の住民はおおむね好意的に受け止めたといえよう。

(3) 足枷を嵌めた立法院

その一方で、王主任委員の訪中は立法院にいわば「足枷を嵌められた」形となった。1月10日、王主任委員が立法院を訪れ、2014年度総予算案をめくり開かれた会派協議（「党団協商」と呼ばれる与野党会派の代表者による協議）の場で、春節後の訪中予定について説明を行った。その際、台湾団結連盟と民主進歩党の会派（「党団」）から、王主任委員は訪中期間中、いかなる政治的な文書に署名したり、共同声明やプレスリリースを発表したりしてはならない、「一つの中国の枠組み」や「台独に反対」などの主権に危害を与える主張を受け入れたり、呼応してはならない、そうした政治的な議題について交渉を行ったり、文書に署名したりしてはならない、とする2014年度総予算案の主決議案が提出された。

総予算の主決議は法律と同等の拘束力を有するとされるため、可決されると王主任委員の訪中時の行動を縛るものとなるが、上記の主決議案に与野党の各会派と陸委会が同意したことから、全会派が一致して署名して提案されることになった。立法院では1月14日、2014年度総予算案とともに主決議案が可決された。これを受けて、王主任委員訪中の公式発表のプレスリリースには「中国大陸訪問時にも、立法院による関連決議を尊重する」との文言が盛り込まれた。

(4) 閣僚会談の開催

王郁琦主任委員は2月11日午前、最初の訪問先となる南京に到着した。現職の陸委会主任委員の中国訪問は今回が初めてとなる。11日午後には中国・国台弁の張志軍主任との初の公式会談が行われた。会談場所に中華民国の首都だった南京が選ばれたのは、台湾側の要請を中国側が受け入れたためだったという。これまで中台間では中国側の海峡兩岸関係協会（以下、海協会）、台湾側の海峡交流基金会（以下、海協会）という民間団体のトップによる会談が行われてきたが、閣僚レベルの会談は1949年の中台分断以降、今回が初めてのことである。

この会談では、国台弁と陸委会の間すなわち政府間での連絡と意思疎通のメカニズムを構築し、このメカニズムのもとで対等、互惠の原則に基づき各自の法規に則り、双方の関係者の出入域の往来や通関に利便性を適度に与えることに合意した。ただし、国台弁と陸委会の連絡と意思疎通のメカニズムは、海協会と海基会がもつ事務的な協議や協定の調印を行う機能を代替するものではなく、中台間のその他の業務における主管部門間の連絡の取り方や意思疎通のあり方を変更するものではないという。

このほか会談では、① ECFA の後続協定に関する協議を終わらせて、兩岸の経済協力メカニズムを完成させ、兩岸経済の共同発展と地域協力のプロセスを結びつける方法を模索すること、② 兩岸の文化、教育、科学技術の交流・協力をさらに進めること、③ 海協会と海基会の現地事務所の相互設置問題についての話し合いを継続し、早期実現を図ること、④ 中台のメディア交流を引き続き推進し、駐在記者の生活の便宜を図ること、⑤ 中国で学ぶ台湾からの学生に対する医療ケアの改善を図ること、などが話し合われた。とくに③の問題では、現地事務所による相手先の地で身柄を拘束された人への面会についても、実行可能性のある方策をより一層積極的に検討することで双方が合意した。

会談のなかで、王主任委員は張主任に対して適当な時期に訪台し、台湾の多面的な社会を実際に体験するよう招請した。張主任も「遠くない将来の適切な時期に台湾を見てみたい」と語り、それに応じたという。

(5) 上海での懇談

王主任委員らは13日の夜、上海市の外灘にある「和平飯店」で張主任ら中国側の関係者と懇談した。王主任委員が懇談後、記者団に明らかにしたところでは、このとき本年秋に北京で開催予定の APEC 首脳会議への馬英九総統の出席、および馬英九総統と習近平国家主席との会談（以下、首脳会談）に関する話題が取り上げられ、「双方が

それぞれの立場を述べた」という。南京での公式会談後、王主任委員は単独記者会見で、同会談では首脳会談に関する話題は提起されなかったと語っていた。

台湾側は APEC 首脳会議という国際会議への馬総統の出席に意欲を示している。馬総統自身も『亜洲週刊』（第28巻1期：2014年1月4日）のインタビューで、「主観的にはもちろん参加したい」と答えている。馬総統は「国内の民衆は当然、私が大陸のいかなる人物と会う場合にも、中華民国総統の身分で会うことを望んでいるが、兩岸の双方が互いに承認しない状況では確かに困難である」との認識を示す一方で、APEC に出席して中国の指導者と会うのなら、「経済体のリーダーとしてであり、国家主席もしくは総統としてではない、そうなれば問題はない」と語っている。ただし、習近平氏との会談は「国家にその必要があり、住民が支持している状況のもとで行われなければならない」と述べている。

中国側の立場は、① 台湾側の関係者が APEC 首脳会議の非公式会議に出席する問題については、APEC の関連備忘録の規則によって処理すべきである、② 兩岸の指導者の会見は我々の長年の主張である、の2点に集約される。「兩岸の指導者が会うことは兩岸の中国人自身のことであり、国際会議の場を借りる必要はない」とする中国側は、台湾の国際的地位の向上につながる形での首脳会談には応じる姿勢を見せていない。

4. 中国国民党の連戦名誉主席が訪中

(1) 習近平総書記との会談

歴史的な中台閣僚会談が開催された直後の2月17日、中国国民党の連戦名誉主席が北京を訪問した。18日午後には中国共産党の習近平総書記と会談した。連氏と習氏の会談は昨年2月に北京で行われたが（本誌2013年4月号参照）、今回は習氏の国家主席就任後初めての会談となった。

連氏はこの会談で、「兩岸には『92年コンセンサス』という基礎があるが、『一つの中国』の中身

については主張が異なる。小異を残して大同につくという前提のもと、兩岸は『一つの中国の枠組み』の中身について、さらに多くの相互信頼を確立し積み重ね、兩岸の政治的な相違を徐々に解消していくことを追求すべきである」と述べて、中台間に「政治上の相違が存在するのは事実である。兩岸の政治対話は避けられないし、避けるべきでもないが、双方がいかにして兩岸の平和という雰囲気維持するのが鍵である」と指摘した。

連氏は習氏との二人だけの会談で、「中華民国が存在する事実を直視しなければならない」と強調し、「兩岸関係を切り開いていくなかで、中華民国が資産であって負債ではなく、兩岸の間で積極的な役割を果たしていることを無視すべきではない」と述べたとされる。これに対して、習氏は直接答えることも、逆に否定することもなく、「いかなる問題も、兩岸にとって役立つのであれば、皆で提起して話し合うことは可能だ」と述べたと報じられている。

また、このとき習氏が自ら首脳会談の話題を切り出し、連氏の考えを尋ねたとされる。連氏は、楽観的な見方を示すとともに、国際的な場面での事例を挙げながら、「国際的な指導者が会見して問題解決を図る際には、事前の準備作業が重要であり、そうした作業は一つずつ積み重ねていくものだ」と述べたという。

(2) 習近平総書記の発言

習氏は連氏との会談での発言のなかで、兩岸関係の発展に関する4つの見解を示している。習氏は、「歴史と現実が原因で、兩岸関係に存在する多くの問題は即座に解決することは容易ではない」としながらも、「それによって兩岸同胞の関係の発展が影響されるべきではない」と述べて、以下の4点を強調した。①兩岸同胞は皆が親類であり、誰も我々の血のつながりを断ち切ることはできない。②兩岸同胞は運命を共にしており、互いに解くことのできないわだかまりなどない。③兩岸同胞は心を合わせて協力し、兩岸関係の平和的発展を引き続き推進する。④兩岸同胞は手を携え

て心を一つにして、中華民族の偉大な復興という中国の夢をともに実現する。

習氏は発言のなかで、「台湾同胞は自身の歴史的境遇や社会的環境のため、特別な意識をもって、主人となって“胸を張ろう”という強い意識をもって、台湾の現行の社会制度や生活方式を大事にし、穏やかで幸せな生活を送りたいと希望していることを、私はわかっている」、「我々は台湾同胞が自ら選択した社会制度や生活方式を尊重しており、まずは台湾同胞と大陸の発展の機会を分かち合うことを願っている」と台湾住民に理解を示すかのごとく語った。また、「皆が現在の好ましい情勢が逆転することを望んでいない。それゆえ、兩岸双方が『92年コンセンサス』を堅持し、『台独』に反対するという共通の基礎を強固なものにし、一つの中国の枠組みを維持するという共通認識を深化させなければならない」と述べて、「この基礎は兩岸関係の錨(アンカー)である」と強調した。さらに、「兩岸の間に長らく存在する政治的相違の問題について、我々是一个の中国の枠組みのなかで、台湾側と対等な協議を行い、情理にかなった処置を行うことを望んでいる」と従来の主張を繰り返したうえで、「兩岸の中国人には問題を解決するための鍵をさがし出す知恵がある、と私は信じている」と語った。

習氏は最後の部分で、「中国の夢と台湾の前途は互いに密接な関係にある。中国の夢は兩岸同胞の共通の夢であり、皆が一緒になって夢を実現させる必要がある。兩岸同胞は互いに支え合い、党派、階層、宗教、地域の区別なく民族復興の過程に参加して、我々共通の中国の夢を一日も早く実現しなければならない」と強調した。今回の習氏の発言でも兩岸関係の改善と発展がナショナリズムのなかに位置づけられている点では、昨年連氏と会談した際の発言から一貫している。

5. 第10回中台交流窓口トップ会談の開催

(1) 2つの協定に調印

2月26日と27日の2日間、中台間の交流窓口

である台湾・海基会と中国・海協会による第10回トップ会談が台北で開催された。

今回の会談では、海基会の林中森董事長と海協会の陳徳銘会長が「兩岸地震監測協力協定」と「兩岸氣象協力協定」に調印した。これで2008年6月以来、中台間で調印された協定は21となった。林董事長は、今回調印された2つの協定について、「中台双方の実務担当機関が対等かつ互惠の原則のもとで交流と協力を進めることにより、双方がより多く、より迅速に正確なデータを取得でき、同時に実務担当者が地震をより精確に観測し、氣象変化の動きを理解できるようになる。特に異常氣象や地震災害などでの人々の生命・財産・安全の保障が強化され、双方の經濟發展にも寄与するものである」との認識を示した。

このほか、次回（第11回）のトップ会談に向けて、物品貿易、紛争解決、二重課税防止および稅務協力強化、海協会と海基会の現地事務所の相互設置、環境保護協力、航空飛行の安全および航空基準協力の6項目の議題についても引き続き協議を進めていくことが確認され、コンセンサスが得られたものから調印することで一致した。

会談では教育、文化、農業・漁業などの分野での交流と協力についても、幅広い意見交換が行われた。また、これまでに調印された空運、犯罪共同摘発および司法相互協力、食品安全、医薬衛生などの主な協力協定の実施状況について見直しが行われた。台湾側からは、特に台湾社会で高い関心が寄せられている重大經濟犯の引き渡しや、メラミン等の重大食品汚染事件の賠償問題について、台湾住民の懸念が表明されるとともに、大陸側に対し積極的な対応と改善がすみやかに図られるよう申し入れが行われた。

（2）王郁琦主任委員が陳徳銘会長と会見

2月27日午後には、陸委会の王郁琦主任委員が陳徳銘会長と初めて会見した。王氏はこの会見で、「兩岸は事務の主管部門は連絡と意思疎通メカニズムを構築したが、今後もまだ数多くの民生福祉に関するテーマがあるため、台湾の海基会と

中国大陸の海協会の両会によるプラットフォームは必要であり、特に中国大陸でビジネス展開する台湾企業にサービスを提供する機能は代替できないものである」との考えを示した。そして、今回のトップ会談の成果を高く評価するとともに、中台双方が引き続き「92年コンセンサス」の基礎のうえに、現実を直視し、兩岸關係の發展を推進していくことに期待を示した。

陸委会のプレスリリースによると、王氏は陳氏との非公開会談で、「對外貿易は台湾にとって生存問題であり政治問題ではない。台湾が今後有益な經濟發展のチャンスを求めていく際に、大陸側は台湾が『環太平洋パートナー協定』（TPP）や『東アジア地域包括的經濟連携』（RCEP）などの地域經濟統合に参加することを見守るべきである」と述べ、「兩岸はゼロサム關係ではない、共に繁榮と發展を促進していくべきだ」と呼びかけたという。さらに、「台湾は多元的な社会であり、さまざまな見方があり、台湾の人々は現在のライフスタイルに自由を感じている。これは台湾の過去数十年間にわたる發展の成果であり、これを親身に受け止めてこそ、初めて台湾の民意が正確に理解でき、兩岸關係のさらなる發展の推進にもプラスになる」との考えを示したという。

6. 馬英九總統、「東シナ海空域安全保障声明」を發表

馬英九總統は2月26日、台北市で開催された東アジア平和・安全國際シンポジウム（「東亜和平與安全」検討会）に出席し、現在の東シナ海上空の空域をめぐる問題に対して「東シナ海空域安全保障声明（Statement on East China Sea Air Space Security）」と題した提言を行った。中国の防空識別圈（ADIZ）設定で緊張が高まるなか、馬總統はこの声明で關係各国の対話による解決を求めるとともに、地域の平和と安定的な繁榮を促したいとの意欲を示した。

声明の内容は次の3項目である。第1に、「東シナ海平和イニシアチブ」の精神に則り、關係各

方面が現行の国際法の原則を遵守し、平和的な方法により相互間の争議を解決することで、東シナ海空域の安全保障を確実なものとし、飛行の自由を守るべきである。第2に、東シナ海空域の安全に直接影響するおそれのある防空識別圏の重複について、各方面が直ちに二者間協議を進め、解決の道を探るようにする。衝突や誤った判断を避けるため、必要であれば一時的な措置を採ることもできるものとする。第3に、各方面が相互信頼と互いに利するという前提のもと、共同で協議し、水域と空域を包括する「東シナ海行動規範 (East China Sea Code of Conduct)」を制定すると同時に、速やかに多角的交渉メカニズムを構築し、東シナ海の永続的な平和と長期的な協力を促し、地域の安定と繁栄につなげる。

中国は昨年11月、沖縄県・尖閣諸島を含む東シナ海上空に防空識別圏を設定した。中国がさらに南シナ海で防空識別圏設定を検討していることに、米国や東南アジア諸国から反発や懸念が相次いでいる。本年2月に中国を訪問した米国のケリー国務長官は、習近平国家主席や王毅外交部長との会談で、南シナ海への識別圏設定に対する「懸念」を伝えた。

中国が東シナ海で設定した防空識別圏は、台湾が識別圏として運用する空域の一部とも重なっている。当時、日本や韓国が反発や批判を強めたのとは対照的に、台湾は関係各国に対話による平和的解決を呼びかけた国家安全会議（以下、国安会）の声明を発表していた（本誌2013年12月号参照）。こうした台湾の対応について、米国在台協会（AIT）台北事務所のマルト所長は昨年12月13日、「米国は台湾の建設的な対応を評価する」と表明している。

馬総統は昨年12月8日、米国のスタインバーグ前国務次官補との会見で、中国が今後他のエリアにも防空識別圏を設定する可能性について懸念を表明していた。また、同じ頃に行われた『毎日新聞』のインタビュー（同紙12月6日掲載）では、中国に対して南シナ海に東シナ海と同様の防空識

別圏を設定しないよう働きかけていくと語っていた。

今回の「東シナ海空域安全保障声明」は、先の国安会声明の延長線上に位置づけられるものであり、2012年8月に提唱された「東シナ海平和イニシアチブ」（本誌2012年9月号参照）と同様、対話による平和的解決を求めている。その意味で馬総統の主張に「ブレ」はなく、尖閣諸島の領有権をめぐる領土問題で提唱した「東シナ海平和イニシアチブ」の精神を、今回の声明では領空をめぐる問題にまで広げた形となっている。

なお、馬総統が提唱した「東シナ海平和イニシアチブ」については、米国のラッセル国務次官補（東アジア・太平洋担当）が2月5日（現地時間）、連邦議会下院外交委員会東アジア・太平洋小委員会の公聴会で「その重要な内容を見ていけば、国際法の尊重や平和的手段による争議の解決など、米国の核心的戦略と努力に合致していることがわかる」と発言している。

7. 中国人旅行者、個人旅行が急増

台湾・交通部観光局と内政部移民署の統計によると、昨（2013）年1年間に台湾を訪れた中国人旅行者の数は285万人を突破、前年比10%増となる過去最高の数字を記録した。ただし、団体旅行者については中国で「旅遊法」が施行された影響から、前年比4.6%減の169万人となった。

2011年6月に個人旅行が解禁されて以来、昨年末までに個人旅行を申請した旅行者数はのべ約85.2万人、そのうちすでに入境した旅行者はのべ74.4万人となっている。個人旅行者の数は昨年12月だけで6.2万人（1日平均で約2,000人）を超え、過去最高となった。昨年1年間では約52.2万人（1日平均で1,430人）となり、前年の19.1万人（1日平均で520人）から174%の増加となった。このように個人旅行者の数がかなりの伸びを示しており、個人旅行が台湾を訪れる中国人旅行者の主流となりつつある。

南港区と信義区の歴史スポットを訪ねる

片倉 佳史

台北の歴史をたどる旅。今や人口260万を数える大都市に発展している台北市だが、その歴史は随所で日本と関わりをもち、結ばれている。今回は台北市東部の南港区と信義区に残る日本統治時代の遺構をたどってみたい。

台北市南港区を訪ねる

南港区は台北市の東部に位置している。台北盆地の東辺部にあり、日本統治時代は台北州七星郡内湖庄に属していた。終戦を迎え、1946年7月に台北県南港鎮（鎮は町に相当）となったが、後に台北市に編入され、南港区となった。

南港の地名は古くから存在しており、清国統治時代の文献にも「南港仔」という地名が確認できる。これは基隆河の南岸に設けられた河港に起因するという説や、現在の基隆を「北港」とし、それに対して「南港」としたという説、現在の汐止付近にあった河港に対して南港となったという説があるが、詳細は不明である。

街の玄関となる南港駅は1899（明治32）年7月20日に開設された。日本統治時代を経て現在に



建設工事が進められている南港駅の様子。在来線とMRTの接続駅で、将来は台湾高速鉄道もここに延伸してくる。手前は南港瓶蓋工廠の敷地内の樹木。

至っている。ただし、もともとの駅は現在よりも東にあり、1986年に現在の位置に移った。

なお、2008年12月25日にMRT（都市交通システム）板南線が延伸開業し、台湾鐵路管理局線（在来線）も地下駅となった。2011年10月23日には駅舎も装いを新たにし、往年の様子を偲ぶことはできない。現在、台湾高速鉄道の延伸工事が進められており、2015年1月の開業が予定されている。

知られざる産業遺産

南港瓶蓋工廠は日本統治時代に設立され、戦後も長らく工場として機能してきた場所である。前身となった国産コルク工業株式会社は1941（昭和16）年に設立された国策企業で、翌々年に操業を開始している。

終戦後には南港瓶蓋工廠と改名されている。日本統治時代はコルクを製造していたが、戦後は「瓶蓋」という文字が示しているように、瓶のキャップや王冠などを製造していた。

戦時中に設けられたということで、言うまでもなく、軍事的な需要とも深い絡みがあった。しかし、数年後には敗戦を迎える。日本は台湾の領有権を放棄し、経営者たちも台湾を離れていった。施設は中華民国政府に接収され、運営も中国から渡ってきた官吏たちに委ねられた。それでもコルクの製造は引き続き行なわれ、多くの工員がここで働いていた。

工場としては2004年に操業を停止している。

その後の数年間は管理されることもなく、廃墟のようになっていた。敷地が広いので、うち捨てられ、荒れ果てていく光景は痛々しいものがあったという。しかし、そういった産業施設は独特の雰囲気を持つものである。徐々に知る人ぞ知る空間となり、ひそかに注目を集めたようである。時には映画やビデオクリップなどの撮影現場にもなっていたという。



工場全体を俯瞰する。手前に見える電柱は日本統治時代のものと思われる。



日本統治時代の建物は3棟残っている。いずれも装飾を排したシンプルなデザインである。

産業遺産を護ろうとする若者たち

この工場は公開されているわけではなく、通常、内部の参観は難しい。しかし、時折、この空間を用いてイベントや展示会などが行なわれることがあり、そういった時を狙えば、内部を見ることができ。私は縁あって知り合った台北在住の杜崇勇さんから連絡をいただき、訪ねることができた。

杜さんによれば、現存する建物の中で、日本統

治時代に建てられた家屋は全3棟あるという。いずれも簡素なデザインだが、しっかりとした作りである。天井が高く、空間の広がりを感じられるのはこういった工場建築の特色と言えるものである。

これらの建物はいずれも取り壊しの危機に瀕している。なんとかしてこの建物を保存し、後世に伝えていきたいと願う若者たちは職業や立場はそれぞれである。しかし、郷土を愛する気持ちは強く、そういったものによって有志たちはしっかりと結ばれているようだ。発展著しい台湾だが、こういった根源に着目し、自らのアイデンティティを模索する人々は確実に増えている。

保存運動の中心人物である林怡君さんに話をうかがった。現在、この建物は新しく整備される駅前周辺の再開発事業によって取り壊しが予定されているという。しかし、戦時中に建てられた産業施設であることや、戦跡であること、さらに敷地内に繁茂した樹木の存在など、歴史的意義は決して小さくはない。林さんたちは台北市に産業遺産としての保護を訴えており、折衝を続けているという。



建物の壁面に見られた「TR 煉瓦」。日本統治時代に台湾煉瓦会社が製造した耐火煉瓦である。



天井の高さが空間的な広がり演出している。日本統治時代の倉庫。屋根を支える梁が存在感を示している。

遺族と古老の証言を得る

2013年12月9日、国産コルク工業株式会社の創業者である宇坪敏男氏の遺族が当地を訪問した。福井在住の宇坪啓造氏と啓一郎氏で、有志たちはこの機会を心待ちにしていたという。正直なところ、この工場についての史料は多くない。この日はメディア関係者も多く駆けつけていたが、限られた状況の中、遺族から語られる貴重な証言に耳を傾けていた。

この時には台湾で最大の発行部数を誇る自由時報の発行人、呉阿明氏も訪れていた。この工場で働いていたという経験を持つ呉氏は68年ぶりに往時の職場を再訪したという。数々の思い出話のほか、創業者宇坪氏のことや、自らの戦争体験についてのエピソードを懐かしそうに語っていた。

呉氏によると、戦時下、警戒警報が鳴り、続いて空襲警報が鳴ると、工員たちは防空壕に避難したという。その防空壕は敷地のはずれに今も残っており、鬱蒼と生い茂った樹木の下で口をあけていた。日本統治時代に設けられた避難用防空壕が

残っているケースは多くない。

宇坪啓造氏は、こういった遺構を残してもらうことへの感謝の気持ちを述べると同時に、「無理のない保存方法を検討していただき、維持して欲しい」とコメントしていた。現在、有志たちはこの空間を芸術創作の場としての整備することを希望している。この先、保存の決定までの道のりは長いかもしれないが、行く末を見守りたいものである。



戦時中に日本人によって設けられた工場施設。この建物は1942（昭和17）年に竣工したもの。



現在、この跡地を歴史空間の再生事例として公共スペースにするよう、請願運動が起こっている。敷地内には日本統治時代の防空壕も残っている。



創業者である宇坪敏男氏の子息である啓造氏と自由時報発行人の呉阿明氏を囲む報道陣。

家畜市場にあった石碑が残る

台北市信義区に知られざる石碑が残っている。

日本統治時代、台湾にはいくつもの屠殺場（食肉加工場）が設けられていた。屠殺場そのものは清国統治時代にもあったが、衛生管理の観点から、台湾総督府はこういった場を公的機関が管理することを規定し、運営させていた。

人口が多い台北市の場合、市内では萬華と大稻埕の二か所に「家畜市場」が設けられていた。これは豚や鳥、牛、馬、羊などを交易する場であり、同時に屠殺場でもあった。当初は台北州が管轄していたが、1920（大正9）年からは台北市が成立したことを受け、市営となっている。

のちに、台北州七星郡に属していた松山庄が台北市に編入されると、松山と三張犁にも家畜市場があったため、これは分場として扱われることになる。なお、萬華の屠殺場は1930（昭和5）年に閉鎖されている。

大稻埕の家畜市場は戦後、激増する需要に応えることが難しくなったために移転を果たした。現在、その敷地は蘭州市場、大同区行政中心（区役所）となっており、往時を偲べるものは存在していない。

移設されて残された畜魂碑

しかし、この家畜市場にまつわる遺構が、台北

市内のはずれに残されている。ほとんど知られていない存在なので、私自身、赴いてみるまでは、本当かどうか半信半疑の状態だった。そして、実際に訪ねた際も、なかなか探し出せず難儀した。

その遺構とは「畜魂碑」と呼ばれるものである。これは家畜市場では比較的よく見られた石碑で、名称は「獸魂碑」とされることもあるが、台湾ではここ以外にも北投や淡水、嘉義、そして嘉義県の朴子など、数か所に残っている。

これは命を奪われる動物の霊を慰めるべく設けられたものである。日本特有のものと言ってもいい。しかし、台湾の人々も動物の霊を慰める発想はもちえており、石碑は人々によって護られた。そして、家畜市場が閉鎖される時も、移設の上でここに安置されたと推測できる。

畜魂碑は台北市信義区の天寶聖道宮という寺院にある。石碑は寺院の入口に設けられたゲートの傍らに残されていた。

畜魂碑は道路を見おろすような小高い位置にあり、石段が設けられていた。上がってみると、高さは2メートル近くあり、それなりに立派なものである。碑陽には「畜魂碑」と三文字が刻み込まれている。

日本統治時代の石碑は台湾各地に設けられていた。その総数は知ることができないほどだったが、敗戦で日本がこの地を去った後、中華民国政府は前支配者の遺物を「敵性遺産」として扱った。日本との関わりがわずかでも感じられる石碑は倒されたり、文字を削り取られたりした。しかし、畜魂碑に関しては、ここに限らず、ほとんど無傷であった。その理由は外省人たちが「崇りを恐れた」からだと言われ、手を触れることさえなかったという。

結局、大稻埕の家畜市場が移転する際、人々は畜魂碑をこの場所に安置することを決めた。どのような経緯でこの場所が安置先に選ばれたのか、詳細は不明である。案内板があるわけでもなく、

訪れる人が多いとも考えられないが、石碑を眺めていると、今もなお、動物たちの霊を護っているように思えてならない。



畜魂碑。大稲埕の家畜市場が取り壊された際、この石碑だけは移設の上、保存された。



指南路1段14巷の道路端に残る小さな畜魂碑。こちらは食肉加工場にあったもので、文字はほぼ無傷の状態だが台座はなく、管理されている様子はない。

信仰の場へと変わった防空壕

最後に、軍隊が作った防空壕を紹介してみたい。

戦時中、日本人は台湾全土で数多くの防空壕を造った。その具体的な数は不明だが、至る所に設けられていたのは事実である。それらは戦後も続けて使用されたものが少なくない。しかし、時代は変わり、こういった戦跡は年々少なくなっている。

台北市信義区は日に日に巨大化する台北市の新都心と呼ばれるエリアである。日本統治時代、こ

の一角は空地が広がっていたという。しかし、昭和時代に入ると陸軍が管理する土地となり、兵廠などが置かれていた。これらは戦後も中華民国軍が使用し、中国から渡ってきた外省籍の人々の居住地にもなった。

その東のはずれに防空壕が残っている。もちろん、防空壕として現役なのではなく、その洞を利用した廟になっている。この情報は台北で生まれ育ったという古老によって教えられた。廟とは言っても小さな祠のようなもので、台北市を見おろせる象山という小高い丘の頂部にある。そこまでの道は整備されているが、石段が続き、徒歩では少なくとも半時間を要するという。

奉天宮という名の大きな廟を目標に坂道を上っていく。この廟は台北では指折りの規模を誇り、多くの参拝客で賑わっている。見上げるまでに大きい廟宇にはきらびやかな装飾が施されている。

この廟の後方にのびる石段を上っていった先に防空壕はある。石段を踏みしめるたびに汗が吹き出し、息もきれるが、眺望はそんな苦しさを忘れさせてくれるほどの素晴らしさである。空気も同じ台北のものとは思えないほどに清々しい。

頂上に着いてみると、そこには巨大な蒋介石の像が立っていた。銅像を軽く見やりながら進んでいくと、小さな廟が見えてきた。周囲をトタン板で囲んだ簡素な造りだが、入口には立派な看板が据え付けられ、「龍山宮」と大きな文字が記されている。廟の管理人であろうか、老人が退屈そうにお茶をすすっていた。

老人に声をかけると、廟の内部を案内してくれた。歩を進めると、そのまま洞窟になっていた。ひんやりとした空気を感じながら進んでいく。その構造は確かに防空壕である。壕内は高さが2メートルほどあり、幅も狭くはないので、移動に不便はない。

壕内には計5つの祭壇が設けられている。それぞれが独立した状態で、小さなものだが、参拝に

やってくる信徒は少なくないようで、線香の煙は絶えていない。こんな山の上までいったい誰がやってくるのかと思案していると、詣で帰りらしい老人が声をかけてきた。

この老人は旧制台北第二中学の出身で、日本語はまさに日本人並みか、それ以上に堪能で、かつ饒舌だった。久しぶりに日本語を話すと謙遜しながらも、流れるような会話をこなす。

氏によれば、ここは防空壕ではなく、高射砲を備えた陸軍管轄の秘密基地だったという。しかし、居合わせた別の老人は防空壕であったと主張して譲らない。さらには軍隊の倉庫だったと主張する老人も現れた。そして、瞬く間に日本語の議論が始まってしまった。

結局、戦時中、ここへ避難した経験があるという老人が現れ、この廟は防空壕だったということで議論は終わった。ただし、戦時中に設けられた防空壕の一つ一つに文献と呼べるようなものは存在せず、全容はつかめなかった。学徒動員か何かで工事に携わった経験を持つ人を探し出せばいいのだが、それも難しい。埋もれかかった歴史、



防空壕は戦後も使用されていたが、ここ数年は放置されていたという。当時は防空壕であると同時に倉庫でもあった。現在は塞がれているが、かつては通気口を兼ねた砲口もあった。

中でも戦跡に関する史実に確証を与えることは難しい。

そのうち、老人たちは日本統治時代の思い出話に花を咲かせた。先ほどまで交わされていた激しいまでの議論はどこへやら、それぞれの少年時代を振り返ってすっかり盛り上がっている。お茶を勧められるままに、昭和初期の台湾の世相について、いろいろな話をうかがうことができた。

片倉佳史（かたくら よしふみ）

1969年生まれ。早稲田大学教育学部卒業。台湾に残る日本統治時代の遺構を探し歩き、記録している。これまでに手がけた旅行ガイドブックはのべ35冊を数える。そのほか、地理・歴史、原住民族の風俗・文化、グルメなどのジャンルで執筆と撮影を続けているほか、台湾の社会事情や旅行情報などをテーマに講演活動を行なっている。著書に『台湾 鉄道の旅』（JTBキャンブックス）、『台湾に生きている日本』（祥伝社）、『観光コースでない台湾』（高文研）など。台湾でも『台湾風景印-台湾・駅スタンプと風景印の旅』（玉山社）などの著作がある。台北生活情報誌『悠遊台湾・2014』を近刊予定。

ウェブサイト台湾特捜百貨店 <http://katakura.net/>

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2013年11月上旬-2014年2月上旬）

統一地方選に向けた動き、 日台間で5項目の実務協力取り決めが署名（後編）

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

（7）TVBS テレビによる世論調査

大手有線テレビのTVBSが昨年11月18日から本年1月20日の間、2ヶ月の時間をかけて行った県市長選挙の世論調査の結果を公表した。

台湾（中華民国が実効支配する）全22県市の内、連江県馬祖を除く21県市を対象に「もし明日投票だったら」という設問で調査を行った結果、政治的立場は民進党寄りだが無所属での台北市長選挙への出馬を模索する柯文哲を含めると12県市で勝利する結果となった。一方国民党は台北市、台中市、基隆市、嘉義市、澎湖県で敗北し、8県市の執政にとどまる厳しい結果となった。

同調査結果は国民党の苦戦を予測しているが、台南市長の調査で頼市長が78%という実際の得票率では起こり得ない高支持率を得ている他、多くの県市で正式な候補が決まっていないこともあり、参考程度にするのが妥当である。しかしながら、同調査結果は、国民党陣営にとって相当な危機感を持って挑む必要に駆られる契機となった。

3. 国民党第19回全国代表大会の開催

昨年9月は「馬王之争」で台湾の政局は持ちきりであったが、その余波を受けて9月29日に台北市で開催予定であった国民党の全国代表大会は、警察当局から、会議当日に会場の国父紀念館周辺で多くの集会、デモ行進が予定され、また騷擾を起こす情報もあったことから、国民党に対し会議の延期を申し入れたところ、同党は警察の提案を受け入れ、直前になって会議の延期を決定した。その後、党中央は内部での議論を経て会議開

催地を台中に移し、10月16日に開催することを決定した。

全国代表大会では、馬主席が祝辞で党員代表に対して団結を訴えたほか、呉伯雄名誉主席が「党の挫折は内部にある」と党内闘争を憂慮し、馬主席を暗に批判したほか、演説中に嗚咽を漏らすなどの場面が見られた。同代表大会で最も注目を集めたのは、馬主席が主導した政務と党務の緊密な関係を実行するために、「国民党員が総統の時は、総統就任の日から党主席を兼任し、総統を退任する時に党主席も退任する」とする党規の改正案を採択したことであった。

党規改正により、同党の総統が退任する際には、党主席の辞任も余儀なくされ、前総統が党務に「院政」を敷くことが困難になる一方、総統在任中は、選挙敗北等の責任で辞任する必要がなくなり、馬主席は総統任期が終わるまで党内基盤を固めたことになる。

反馬主席派の党中央委員からは、「次期統一地方選挙敗北の責任を取り、党主席を辞任せざるをえなくなるのを逃れるための党規改正である」との批判がされたほか、「党権力を手放すことは、自身のレームダック化を早め、ポスト馬の権力闘争を激化させ、馬主席の求心力が失われることへの危惧を計算した上での改正である」との指摘もされた。

一方、党外の反馬関係者は会場近くに集結し抗議活動を行った。警察当局は会場周囲4キロを封鎖し、1600名の警察官を動員し治安維持にあたった。馬総統の施政に反対する野党支持者、失業者等雑多な集団から構成された民衆は、靴を投げる

などして抗議の意を表明したが、幸いにも大きな混乱は生じなかった。

全国代表大会を乗り切った馬主席は、11月13日に開催された中央常務委員会で「国民党改革活動の再出発である」とし、団結を呼びかけ、次期地方選挙での勝利に向かっていくと強調した。

4. 馬總統の2014年元日祝辞

馬總統は元日に「経済振興のために団結しよう」と題する祝辞を述べた。同祝辞は、馬總統が自ら「過去5回の祝辞の内容と最も違うのは、重点は経済振興に絞った点である」と強調したように、経済振興にかかる意気込みを語る内容となった。

国内経済に関しては、「公共投資を通じて空港、港など物流関連施設を整備し、雇用を増やし、外資を引き寄せたい」、「政府基金等の金融手段を通じて民間投資を促進させる」、「積極的な都市再開発を通じて民間投資を動かす」等の主張を展開した。

対外経済に関しては、兩岸経済関係の促進を引き続き推進させるとともに、TPP、RCEP等地域経済統合の枠組みに加わっていく必要性を力説し、野党を含む全国民に団結して経済振興に全力を傾けようと呼びかけた。

5. 民進党次期党主席選挙の動向

任期2年の民進党主席選挙は、2014年5月に改選予定であるが、党内で最も声望が高く、「兩個太陽（二つの太陽）」と称される、蔡英文前主席と蘇貞昌主席は、2月上旬の段階で次期主席選挙への出馬を明言していない。その一方で、蘇主席と長年ライバル関係にある謝長廷元主席が春節前の1月29日に次期主席選挙への出馬を表明した。

台湾メディアは、謝元主席の動向は蘇主席を牽制する動きであり、謝氏は蔡英文との協力を模索しているのではないかと論じられた。一方、蘇主席に関しては、明言はしていないが、統一地方選の候補選出を主導しており、蘇氏が2016年總統

選挙の党公認候補を勝ち取るには出馬することが規定路線と予測されている。

6. 日台間で5項目の取り決め、覚書が署名

交流協会と亜東関係協会は11月5日に、電子商取引、特許等優先権書類電子的交換、薬事規制協力、鉄道交流、航空機捜査救難協力の5項目についての取り決め、覚書に署名したと公表した。外交部は、今回の署名は台日関係にとって重大な進展であり、台湾全体の経済発展においても大きな意義を持つものであると評価した。

翌6日、大橋交流協会会長一行は馬總統と会見した。馬總統は会見において、「今回の5項目の文書の署名により、台日間が署名した文書は37項目となった。今回署名した5項目の文書は極めて実務的、実用的なものであり、将来双方の協力関係の増進に役に立つものである」と評価するとともに、台湾側が現在、TPP、RCEPなど地域経済統合加盟の流れに沿った動きを加速させていることを説明した。

7. 日台漁業委員会の開催と操業ルールの一部合意

2013年5月に発効した「日台民間漁業取決め」に基づき設置され、尖閣諸島付近の海域における双方の漁船操業にかかる問題を交渉する第3回日台漁業委員会が1月23-24日にかけて台北で開催され、トラブル無く双方の漁船が操業できるようにするためのルールとして、相互連絡体制の確保、漁具の放棄及び持ち帰りの禁止などに合意するとともに、特別協力水域内の北側では日本側の操業方法で操業し、南側では台湾側の操業方法で操業することなどにつき合意した。今回の取り決めは、2014年4月から7月の期間限定であり、来年以降の取り決めについては再度協議される予定である。

同合意を受けて、台湾外交部は、「今回の操業ルール合意の重要な点は、操業方法が異なる日台

漁船が当該海域で操業する際にトラブルの発生を避け、仮に発生した際にもスムーズに解決するための取り決めであり、日台漁業取り決めが掲げる友好互惠協力精神の具体的な例である」と肯定した。また台湾側の交渉団長を務めた羅燦坤亜東関係協会秘書長は、「日台漁業委員会は、日台双方が漁業協力を推進するための重要な意思疎通の場となっている」と評価した。

8. 安倍首相の靖国神社参拝に対する反応

安倍首相が12月26日に靖国神社を参拝したことに対し、台湾外交部はプレスリリースで「中华民国政府は、歴史を忘れてはならないと再度表明する。日本政府及び政治家が史実を正視し、歴史の教訓をくみとり、近隣諸国の国民感情を傷つける行動を採らないことを望む」と指摘するとともに、「東シナ海情勢の緊張が高まる中で、各国は今以上に冷静になるべきであり、対立を高める行動を採るべきでなく、先見的な思考を以って責任ある態度で周辺国との友好関係を発展させ、ともに地域の平和と安定の増進に努力すべきである」と呼びかけた。

また当地各紙は、安倍首相の参拝の様子を写真入りで紹介するとともに、中韓両国の日本政府への批判、日本国内で参拝に対して賛否両輪が出ていることを報じたほか、日本専門家の、「今回の安倍首相の行為は中国が東シナ海に防空識別圏を設定したことへの反駁とみなせるかもしれない」とする見解を紹介した。

馬総統は、参拝から2週間後の1月11日に自身のフェイスブックで、長文の書き込みをした。そこでは、71年前に英米との不平等条約が撤廃され、屈辱的な地位から脱却できた等の史実を述べるとともに、1895年に日本政府が尖閣諸島を沖縄県に編入した経緯を批判したほか、安倍首相の参拝に対して、「これらの行為は理解しがたく失望した」と記すところがあった。

9. 尖閣諸島問題

(1) 外務省ウェブサイトの尖閣諸島PR動画掲載に対する反応

台湾外交部は、外務省が10月24日にウェブサイト上に尖閣諸島に関する短編PR動画を掲載した件につき、台湾側の従来の主張を繰り返すとともに、対立を対話に代えて、協議を通じて領土問題の争議を棚上げするよう呼びかけた。更に、外務省が12月11日に右PR動画に対して中韓等9ヶ国語（注：2月上旬現在、日本語、簡繁体字を含め12ヶ国語）の翻訳文を付したことに對し、外交部は批判するプレスリリースを発出した。

(2) 内閣府の領土問題にかかるウェブサイト開設への反応

台湾外交部は、日本政府が内閣官房のサイト内に、尖閣諸島、竹島、北方領土など領土・主権問題に関する主張、取り組みを紹介するウェブサイトを開設したことに対し、厳正なる抗議を表明するとともに、尖閣諸島が中华民国（台湾）固有の領土であることは疑いの余地がなく、我が方の主権を損なう如何なる意図の言動も無効であると強調した。

(3) 中高教科書の「学習指導要領解説書」改定に対する反応

台湾外交部は、1月28日に文科省が中高教科書の「学習指導要領解説書」が尖閣諸島を固有の領土と明記したことを公表したのに対し、「政府は今回の措置に対して厳正なる抗議を表明するとともに、今回の行為は地域の安定の維持に無益なものである」と批判した。また外交ルートを通じて日本側に厳正なる懸念と抗議を申し入れるとともに、尖閣諸島に対しては「主権は台湾側にあるが、主権を棚上げし、平和互惠の精神で共同開発する」との従来の主張を重ねて表明した。

編集後記

三寒四温も落ち着き、ようやく春らしくなってきました。3月の風物詩と言えば、雛祭りとおホワイトデーなのですが、バレンタインに何も行動しなかったこの身にホワイトデーの恩恵があるはずも無いので、雛祭りにちなんだ食べ物のことを少しだけ。

雛祭りには白酒をいただく風習があります。子どもも飲んで良いイメージがあり、実際に飲んだ記憶がある方もいらっしゃると思うのですが、それは甘酒。白酒は、右大臣が真っ赤に酔っ払っているように、餅米に味醂を混ぜて1ヶ月近く熟成させたお酒で、アルコール度数は10%程度あります。甘酒はご飯に米麴を混ぜて一日置き、デンプンの甘みを引き出したものでアルコールは殆ど含まれていません。温めた甘酒にお手製の生姜パウダーを朝ご飯代わりにいただくのがマイブームです。意外ですが、夏の季語であり、昔は夏ばて防止に飲まれていました。麴の甘みで充分甘いですし、ビタミンB群と食物繊維が豊富で、免疫力アップ、血圧降下作用、腸内環境を良くする効果があり「飲む点滴」と言われている甘酒、春に向けての体調アップには是非取り入れてみてください。(M.N)

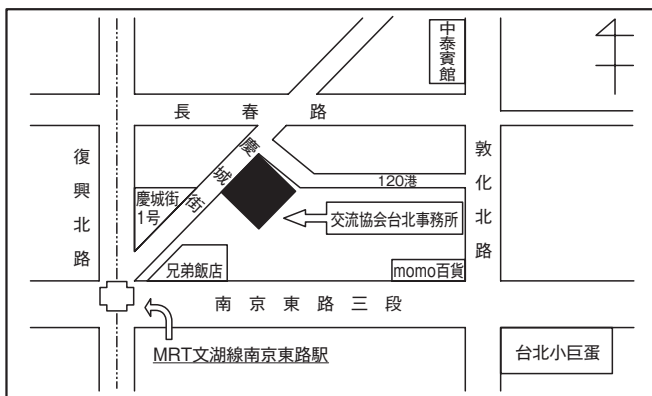
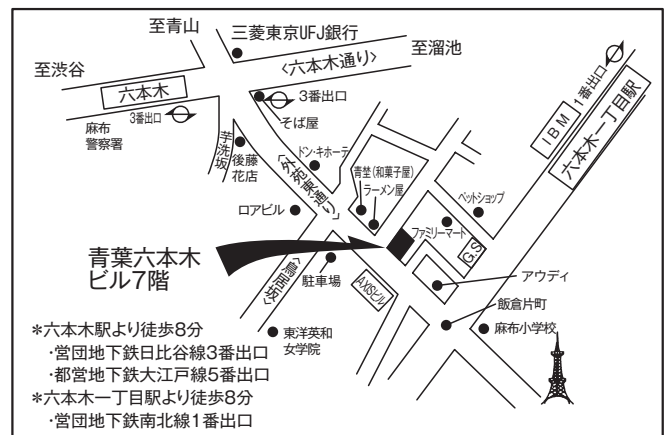


桃の節句の時期にしか出回らない長崎の桃カステラ。スポンジの上に桃色づけされた砂糖衣、マジパンの葉っぱと軸。カラーでないのが残念。

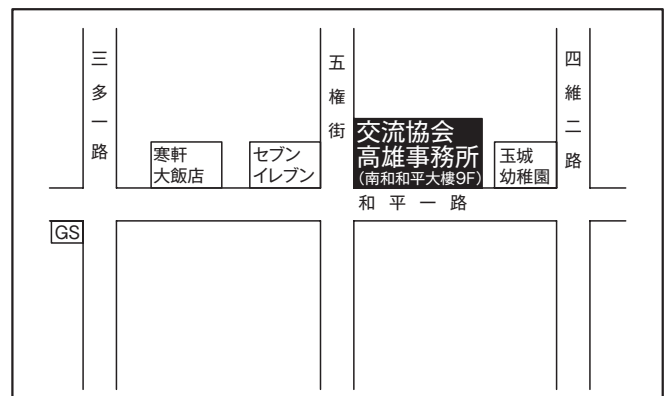
交流 2014年3月 vol.876

平成26年3月25日 発行
 編集・発行人 井上 孝
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 公益財団法人 交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

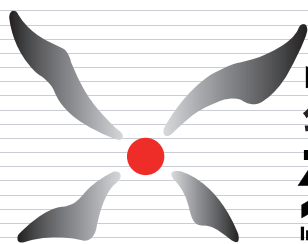
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top



日本と台湾との架け橋

公益財団法人

交流協会

Interchange Association, Japan (IAJ)

